

名阪近鉄バス 一日乗車券の設定について

1 経緯

- ・名阪近鉄バス事業者路線及び関係市町の自主運行バスにおいて、令和4年度から一日乗車券を設定し、コロナ禍で減少した利用者の回復、イベント等を通じた土日祝日のおでかけ促進や大垣駅等の中心市街地の活性化などに取り組むとともに、路線バスの利用促進を図ってきた。
- ・こうした中、令和6年度以降も一日乗車券の設定を継続するとともに、更なる利用促進を図るため、「利用日の拡大」及び「親子での利用を促進するための小児運賃」を設定するもの。(令和5年度からの変更箇所は_____で記載)

2 名 称 1日フリーきっぷ

3 利用方法 乗車券1枚につき、有効日1日、1人に限り何回でも乗車可能

4 利用開始日 令和6年4月6日(土)

5 利用日 利用開始日以降で名阪近鉄バス株が定める土日祝日
(例. 令和6年度：土日祝日、8月14日、15日、12月30日～1月3日)

6 発売額 大人：1枚500円(障がい者運賃も同額)
小児：1枚250円 ※未就学児はバス運賃無料

7 対象路線

- ・名阪近鉄バス事業者路線
 - ・大垣市自主運行バス(上石津地域コミュニティバスは除く)
 - ・養老町自主運行バス(養老町オンデマンドバスは除く)
 - ・輪之内町自主運行バス(輪之内町デマンドバスは除く)
 - ・関ヶ原町自主運行バス
- ※大垣伊吹山線(ドライブウェイロ～伊吹山)、不破高校スクール線、高速バスは対象外

8 周知方法等

イベントチラシや名阪近鉄バスホームページ等で周知